

令和2年5月22日

保護者 各位

三股町立三股中学校  
校長 米丸 麻貴生

新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動並びに臨時休業期間中のご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開については、本日正午までに都城市・北諸県圏域で発症者及び濃厚接触者が出ていない実情をふまえ、下記のとおりといたします。また、今後の学校の対応及び部活動（18日より再開）につきまして、再度、留意点等をご確認させていただきます。

保護者の皆様方には、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 学校再開日 令和2年5月25日（月）より授業等を再開。（給食も引き続き実施）

2 連絡事項

- 家庭でも引き続き基本的な感染症対策を徹底してください。
- 登下校時もマスクを着用する。（手作りマスクも使用可）
- 各家庭で毎朝検温を行い、結果をカードに記入するとともに、学校へ提出する。
- お子さんが体調不調等となった場合には、学校へ連絡をお願いします。

【学校保健安全法第19条による出席停止の目安】

- ① 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ② 重症化しやすい方で発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
- ③ 上記以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
- ※ 症状が4日以上続く場合は、必ず相談すること。また、解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様。

- 今後、都城市・北諸県圏域で感染者または濃厚接触者が出た場合については、別途、連絡をいたします。

3 水泳の授業について

慎重審議の結果、1学期中の水泳授業は実施いたしません。2学期以降の実施につきましては検討中です。決定次第、詳細も含めご連絡いたします。

4 部活動について

(1) 学校外施設の利用について

本校の部活動の状況上（部活動数及び学校施設等）、学校外の施設も借用し活動を行っています。それに伴い、学校外の施設を利用する際は、安全面の確保（行き帰りを含む）及び使用後の施設確認等のご協力をお願いいたします。

(2) 休日の部活動は、自転車通生以外の部活動生も自転車を使用することができます。

※ 自転車を使用する際は、必ずヘルメットを着用してください。

(3) 他校等との交流（合同練習・対外試合）は、6月14日（日）までは自粛することとしています。